

【別添資料】地域計画変更（素案）の概要

1. 地域計画とは

令和5年4月の農業経営基盤強化促進法改正により、地域の話合いにより地域の農業の在り方や目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する計画であり、策定が義務付けられています。

藍住町では藍園地区と住吉地区の2つの地域計画を策定しています。

2. 変更内容

令和8年7月分の農用地区域からの農地の除外申請に伴い、地域計画から除かれる必要があるため、該当する農地について地域計画が対象とする農地面積の修正及び目標地図から除外

- ・区域別農用地面積の変更

【現行計画：令和8年1月30日時点】

	藍 園	住 吉
区域内の農用地等面積	271.2ha	217.9ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地面積	271.2ha	217.9ha

【変更（素案）：令和8年7月31日現在】

	藍 園	住 吉
区域内の農用地等面積	270.7ha	216.1ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地面積	270.7ha	216.1ha

- ・目標地図変更（素案）

藍住町ホームページに掲載又は産業商工課窓口に備え付けています。



(町ホームページ)

3. 今後のスケジュール（予定）

- (1) 協議の場の設置・協議（書面による意見照会）←今回
- (2) 協議の場の結果の公表
- (3) 協議の結果を踏まえ、地域計画（目標地図含む）の案を作成
- (4) 地域計画の案の説明会の実施・関係者への意見聴取
- (5) 地域計画の案の公告（縦覧期間2週間）
- (6) 地域計画の策定・公告（令和9年3月予定）

※地域計画の変更については、(1)から(6)を繰り返します